

業務委託仕様書

1 事業名 中央公園整備事業費

2 委託件名 菩崎中央公園ケヤキ枯枝剪定業務委託

3 業務目的

菩崎中央公園内のケヤキについて、景観保持及び安全性等の適正管理を目的として、通行量が多く枯枝によるリスクが高いエリアを中心に、管理上支障となる枯枝の剪定作業（残材処分も含む）を委託する。

4 委託期間 契約締結日～令和8年3月31日

5 委託場所 菩崎中央公園

6 委託内容

剪定作業の委託場所は別紙1の範囲とするが、当該範囲外の樹木についても落枝等の危険性が高く、優先的に剪定すべきと判断されるものは、剪定の対象とする場合がある。

委託範囲外の剪定対象樹木の剪定に当たっては、公園管理の支障とならない範囲内において、委託者・受託者及び公園管理者間で合意のうえで決定するものとする。

なお、剪定樹木本数の増加については、変更契約を含めて委託者と協議するものとする。

主な委託内容については以下のとおりとする。

(1) 菩崎中央公園敷地内の枯枝処理作業（別紙1：作業範囲）※処分を含む

(2) その他、本委託業務に必要と思われる作業

7 積算価格

項目（品名）	規格等	数量	単位	単価（円）	金額（円）
陸上競技場外周ケヤキ剪定 H15 C0.9-1.5		20	本		
同上処分費		8	t		
諸経費（処分費8tを含む）		1	式		
小計					
消費税					
合計					

8 提出書類・支払

すべての業務完了後、作業状況が確認できる写真（作業前・作業中・作業後）を添付のうえ、業務完了報告書を委託者に提出し、検収を受けること。なお、支払いは一括払いとし、検収後、受託者からの請求書提出により支払うものとする。

9 留意事項

- (1) 受託者は、契約締結後において、業務内容及び剪定箇所の詳細について、作業開始前に委託者と確認すること。
- (2) 敷地内に散乱した剪定後の残材等は、受託者の責任において、適正に運搬し除去・処分すること。
- (3) 受託者は、履行場所が公園敷地であることを認識し、公園利用者等に不快の念を与えるような言動を慎むこと。
- (4) 受託者は作業全般に対する安全対策を徹底すること。特に道路又は通路に面する箇所の剪定に当たっては、車両及び通行人に細心の注意を払うこと。
- (5) 受託者は、事故等の緊急の事態が発生した場合、直ちに委託者に連絡のうえ、適切な措置を講ずること。
- (6) 受託者は、公園利用者等について、業務上知りえた秘密の漏洩や、私的使用をしてはならない。また、契約期間終了後も同様とする。

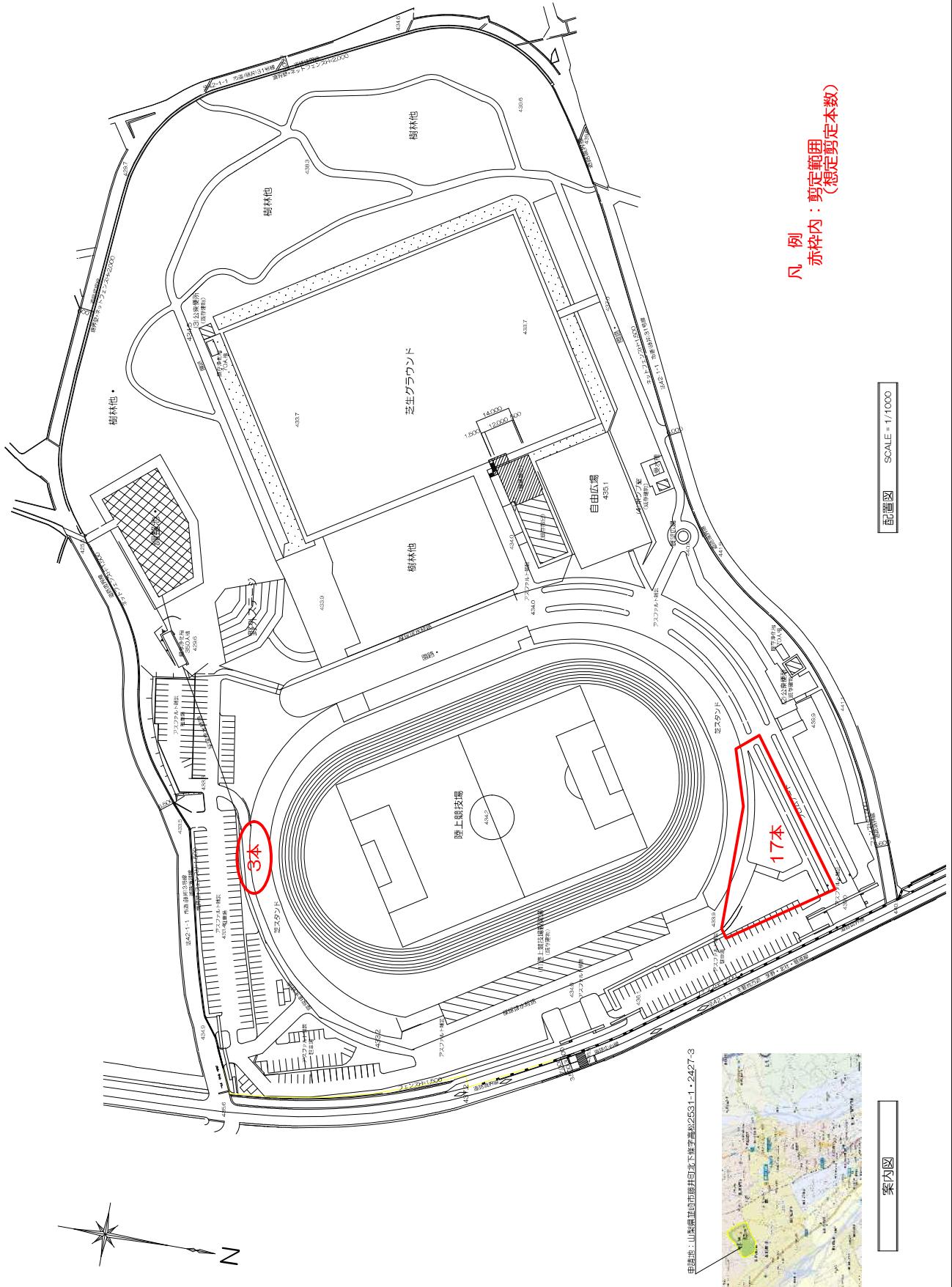
10 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。

11 担当課

韮崎市教育課スポーツ施設整備担当

（韮崎市水神1-3-1／電話 0551-45-7257）



年月日	要事項	チエック2	委託担当	設計担当	会員名	施設名	図面名	図面No.
						配置図	配置図	A-

1/1000/A2